

お知らせ  
 心身に障害のある方等へ  
 手当や医療費を助成 ..... 2

特集  
 暮らしの中に図書館を..... 4  
 市民活動団体(NPO)に  
 参加しませんか ..... 5

催し  
 日野宿発見隊「日野のむかしを語り...」  
 合おう！パート2」夕涼みのつどい ..... 7

催し  
 ひの아트フェスティバル開催 ..... 8



放課後の安全・安心な居場所を学校で！



放課後子どもプラン  
 「ひのっち」

開始後2カ月の報告と  
 今後の取り組み

6月にスタートした、「ひのっち」事業。子どもたちが放課後、安全・安心に過ごせる居場所作りを行っています。現在登録者は市内小学生約80名に上り、一日の参加者は、そのうちの約15名です。広報今号では、より良い居場所作りのための、現状報告と今後の取り組みなどをお知らせします。

▷問合せ先=子育て課

現場からの声



今まで、家で一人でゲームをしていたけれど、ひのっちが始まって、友達や上級生のお兄さんやお姉さんとも遊べて本当に楽しい！（子ども）

子どもが、とても楽しく、毎日参加したいと喜んでいきます。また、保護者会の際に、子どもが「ひのっち」に参加してくれて助かりました（保護者）

上級生と下級生と一緒に遊んだり、スタッフのパートナーさんと子どもの、異世代交流ができるのは嬉しい（学校）



学童クラブの子どもは、学童クラブ以外の子とも、ひのっち活動場所まで遊ぶことができ喜んでいきます（学童クラブ）

子ども達が『明日もまた来るからね』と、喜んで参加してくれている姿がとても励みになります。街で会った時や、ひのっちで子ども達が声をかけてくれるのが、一番うれしいですね（ひのっちパートナー）



■放課後子どもプラン「ひのっち」とは  
 放課後の校舎内の教室と、校庭・体育館を開放し、地域の協力者である、子どもを見守る「ひのっちパートナー」を配置して、子ども達が安心して自由に過ごせる居場所づくりです。

■「ひのっち」の状況  
 ▼開始後の現状  
 6月のスタート時は、初めて実施した事業に子ども達も、ひのっちパートナーも戸惑うことがありましたが、現在は子どももひのっちのルールに慣れ、パートナーとも顔見知りになって、元気にひのっちに参加しています。

▼開始してからの主な課題  
 ①ルールの徹底と現場の対応  
 パートナーの研修機会が十分でひのっちのルールを現場に徹底できず、子どもへの指導やけがの対応等に戸惑うことがありました。子どもたちも放課後の開放感で学校の決まりを守れないこともありました。

②活動場所の制限  
 ③遊具の確保  
 ひのっちには遊び道具が少なく、校舎内で過ごす間は、手持ち無沙汰な子どもがいます。また、校庭や体育館の屋外の遊び道具も学校から借りているので、一部の学校で使用に制限がかかる場合があります。



ひのっちの開放場所は学校授業と同じ場所を使用しているため、高学年の授業中は、活動場所が制限されたり、高学年の授業の妨げになってしまうことがあります。また、入ってはいけない教室に入ったりしてしまう等のトラブルもありました。

■今後の取り組み  
 ルールの徹底、遊具の確保

▼申込方法 市役所1階市民相談

▼秋からの「ひのっち」学習プログラムを提供する「(仮称)学習アドバイザー」を募集  
 ▼内容 10月以降月数回、各小学校のひのっちで、子どもに物づくり、学び、昔遊び等の指導、プログラムを組んでいきます。登録した方には、取り組みたいプログラムの内容によって、協力をお願いします。

▼Eメール = jidou@city.hino.jp  
 ▼FAX = 583・4198  
 ▼FAX = 583・4198  
 ▼Eメール = jidou@city.hino.jp

※詳細は募集要項を参照  
 ■ご意見をお聞かせください  
 ひのっちでは、秋以降プログラムの提供も含め、子どもに喜んでもらえるよう、これからも事業の充実を図っていきます。感想やご意見をお聞かせいただき、今後の事業推進の参考にします。次のいずれかの方法でお寄せください。

▼郵送 〒191-8686 日野市役所子育て課  
 ▼FAX = 583・4198  
 ▼Eメール = jidou@city.hino.jp

注意！振り込め詐欺急増  
 安全安心課

夏休みもやっています

ひのちは、平日の放課後と同じ、午後1時30分～5時まで全小学校で実施しています（耐震工事対象校は除く）。